

- 02 権利擁護事業のご案内 03 ふくしの広場 04 ボランティアだより 05 トピックス
06 中部地域包括支援センターだより 07 幸田町社会福祉協議会職員の募集
08 赤い羽根共同募金のお願い、ご寄付紹介

令和6年度
支え合いの体制づくり
講演会

つながりが生む 新しい仲間の輪

お互いさまで広がる
こうたのまちづくり

住民パワーで仲間を増やして、
みんなで元気に暮らせる
こうたのまちをつくりませんか？

とき 11月20日(水) 午後2時～4時
(開場 午後1時30分)

ところ 中央公民館 ホール

対象 町内在住または在勤者

定員 80人 *先着順

講師 日本福祉大学 副学長 こまつりさこ 小松 理佐子氏



2003年日本福祉大学に赴任。専門は地域福祉、生活支援。委嘱型ボランティアを研究。最近の著書に『地域福祉の課題と展望』(共編)、『現代社会福祉の史的分析』(共著)、『人口減少時代の生活支援論』(共編)などがある。

参加費 無料

そのほか 講演には手話通訳があります。

申込み 10月7日(月)から11月8日(金)までに幸田町社会福祉協議会へお申し込みください。

電話▶62-7171 メール▶sc@kotashakyo.jp Googleフォーム▶



権利擁護事業のご案内

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、1人で決めることが心配な人は、預貯金の管理や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結などの法律行為を1で行うのが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまう、悪質商法の被害にあう恐れもあります。



1人で決めることに不安のある人々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援(意思決定支援)を行うのが、成年後見制度です。

家庭裁判所で選ばれた成年後見人などがご本人の気持ちを確認しながら、支援します。

▼具体的な支援内容は以下のとおりです。

財産管理

本人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割など財産に関する契約などについての助言や支援を行います。

身上保護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活に関わってくる契約などの支援を行います。

▼成年後見人などは、支援範囲が定められています。

成年後見人などができること

- 収入と支出の管理
- 定期預金の契約、解約
- 不動産の管理、保存、処分
- 入院などに関する契約
- 不要な契約を取り消すこと(日用品の購入を除きます)
- 老人ホームなどの施設入所契約
- 遺産相続などの行政上の手続き

など

成年後見人などができないこと

- 食事の世話や介護
- 結婚や離婚、養子縁組の手続をすること
- 医療行為の同意
- 入院・施設入所時の保証人や身元引受人になること
- 元本保証のない投機的な運用
- 被後見人が亡くなった後の自宅の荷物の片付け

など

幸田町成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談や制度の利用が必要な人への申立てに関する手続き支援・調整を行います。
また、制度を利用しやすくなるよう、必要に応じて関係機関をご紹介します。
まずはお気軽にご相談ください。

問合せ 幸田町成年後見支援センター 電話 62-7171

ふくしの広場

『町民向け権利擁護講演会』を開催します

障がいのある人は、社会の中にある“バリア”によって生活しづらい場面があります。その“バリア”を必要に応じて取り除いていくことが“合理的配慮”です。

令和6年4月1日から行政機関などに加えて事業者による合理的配慮の提供が義務化されました。

障がいのある人にとってどのようなことがバリアとなるのか、それを解消するためには何が必要なのか、一緒に考えてみませんか？

と き 11月12日(火)午後2時～3時30分

そのほか 講演には手話通訳があります。

と ころ 町民会館あじさいホール

申込み 10月7日(月)から11月8日(金)までに幸田町社協相談支援事業所へお申し込みください。

対 象 町内在住または在勤者

電話 64-2115
FAX 62-7254

定 員 50人 *先着順

講 師 NPO法人岡崎自立生活センターぴあはうす
理事長 高橋 美絵氏



▲2次元コードからのお申し込みはこちら

参加費 無料

ふれあい・いきいきサロン 活動紹介

市場いきいきサロン 健康ピンポンクラブ

今回ご紹介するサロンは、今年7月に開設した「市場いきいきサロン 健康ピンポンクラブ」です。

「身近な地域で卓球を通して交流することができる場を作りたい!」そんな思いから地域の人に声をかけ始めたことがきっかけとなり、サロンの開設に至りました。

卓球が好きな人はもちろん、他の参加者との交流を楽しみにされている人もみえ、参加者の目的はさまざまです。

サロンとしては始まったばかりですが、既に参加者にとってかけがえのない交流の場になっているようです。

と き 毎週火曜日
午前9時～11時

と ころ 市場公民館

持ち物 タオル、水分、ラケット、
室内シューズ
※ラケットは貸出もあります。



◀ 代表のかけ声に合わせて準備運動を行っている様子



自分のペースに合わせて卓球を楽しんでいる様子▶

手作りの得点板を使用されています!



問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

ボランティアだより

点訳ボランティア講座の参加者を募集します

「点訳ボランティア」とは、視覚障がいのある人に「点字」を使ってさまざまな情報をお届けする活動です。この講座は、視覚障がいについての理解をはじめとする点字に関する基礎知識や打ち方を学べる講座です。

これから点訳ボランティアを始めてみようとお考えの人!興味のある人はぜひご参加ください!

とき 12月6日(金)、13日(金) 午前9時30分～11時30分(全2回)

ところ 中央公民館 第2・第3会議室

内容 1日目「視覚障がい概論」「点字の構成」
2日目「点訳練習(自分の名前を点字で打つ)」

対象 町内在住または在勤で、両日参加が可能な人

定員 10人 *先着順

講師 せとやま けんと 瀬戸山 健人氏 **参加費** 無料

申込み 11月28日(木)までに幸田町社会福祉協議会(電話62-7171)

または2次元コードでお申し込みください。2次元コードからのお申し込みはこちら▶



青少年等ボランティア福祉体験学習を開催しました!

夏休み期間中、ボランティア体験を希望する中学生、高校生を対象に福祉施設やふれあい・いきいきサロンなどでボランティアの体験学習を行いました。本年度は、延べ70人の生徒が参加をされました。昨年に引き続き、ボランティアに参加をされた生徒もみえ、大盛況でした。

福祉施設では、体操や清掃活動などを通して利用者と交流し、校歌を披露する場面もありました。ふれあい・いきいきサロンでは、参加者から戦争体験について貴重な話を聞いたり、作品づくりの手伝いを行ったりするなど、有意義なボランティア体験となりました。

ボランティアを終えた生徒より、「ご利用者と交流を通して、自分が元気をもらいました」「来年も参加したいです」などボランティア活動に対して前向きな言葉を聞くことができました。

幸田町社会福祉協議会は、今後も福祉教育の一環として福祉の課題に気づき、地域の一員として自覚が芽生えるようなきっかけづくりを行っていきます。



▲利用者とうちわの制作を行っている様子

ボランティアが行う手品の手伝いをしている様子▼



▲利用者と料理を作っている様子

問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

トピックス

災害ボランティアセンター設置訓練を実施しました

9月7日(土)、防災広場にて「幸田町町村合併70周年記念総合防災訓練」が開催されました。その中で、幸田町社会福祉協議会は「災害ボランティアセンター設置訓練」を行いました。

訓練では、参加者が災害ボランティアセンターの運営者役と災害ボランティアに来た活動者役に分かれ、ボランティアの受付から活動を終えるまでの流れを体験しました。

参加者は、災害ボランティアセンターの運営に必要な役割を知るところから始まりましたが、訓練を行う中で運営の流れを理解し、それぞれの役割が連携することでスムーズにボランティアの送り出しまでを進めることができました。

災害ボランティアセンター設置訓練には、日頃からさまざまなボランティア活動をされている人をはじめ、25人にご参加をいただきました。皆さまのご協力により、実際の災害を想定した訓練を行うことができました。



▲ボランティアの注意事項を説明している様子



▲ボランティア紹介表に参加意思を示す付箋を貼っている様子

～災害ボランティアセンターとは～

災害ボランティアセンターとは、災害が発生した際に、被災者や被災地を効率的、効果的に支援するために設置される災害復興支援に特化したボランティアセンターです。

幸田町社会福祉協議会では、幸田町災害対策本部との連携のもと、災害ボランティアセンターの運営を行い、被災地域での困りごとや問題を軽減・解決するために、支援を必要としている人や場所へボランティアを派遣し、町の復興に協力します。

被災地の復興においては
災害ボランティアの活躍が
大きな力となっています。

問合せ 幸田町社会福祉協議会 電話 62-7171

ボランティアのつどい

高齢者の身体を疑似体験できる体験会を開催します

とき 11月12日(火) 午後2時～3時30分

ところ 中央公民館 Bホール

内容 装具をつけて高齢者の身体の不自由さを体験します。

対象 町内在住または在勤の人であれば、どなたでもご参加できます。
町内のサービス業の人もぜひお越しください。

定員 30人 *先着順

講師 高齢者疑似体験ボランティア あじさい **参加費** 無料

申込み 10月31日(木)までに
幸田町社会福祉協議会(電話62-7171)へお申し込みください。
※幸田町ボランティア連絡協議会が主催の行事です。



中部地域包括支援センターだより

① 認知症サポーター養成講座(基礎編)

認知症について
学びませんか?

認知症の基礎知識について学びます。

と き 12月12日(木) 午後1時30分~3時

ところ 中央公民館 ホール

対 象 町内在住または在勤で認知症に関心のある人

定 員 30人 *先着順

申込み 12月4日(水)までに
中部地域包括支援センター(電話62-7331)へお申し込みください。

② 認知症サポーターフォローアップ講座~認知症高齢者安心声かけ体験~

認知症サポーターがより実践的な活動ができるように、認知症の人への声かけや具体的な対応方法について学びます。

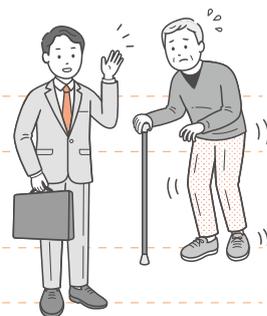
と き 12月12日(木) 午後3時~4時

ところ 中央公民館 ホール

対 象 町内在住または在勤で、今年度または過去に認知症サポーター養成講座(基礎編)を受講した人(認知症サポーター)

定 員 40人 *先着順

申込み 12月4日(水)までに
中部地域包括支援センター(電話62-7331)へお申し込みください。



シニア元気アップ教室

体力づくりや健康に
関する知識を学び
生活に活かしませんか?

と き 12月4日~令和7年2月26日の毎週水曜日
午前10時~11時30分(全12回)

ところ 高齢者生きがいセンター(シルバー人材センター)

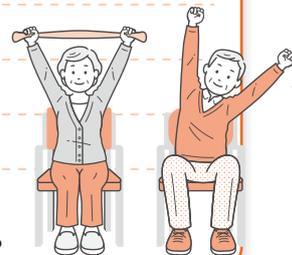
対 象 町内在住の65歳以上の人(過去に受講した人は、キャンセル待ちになります。)

定 員 16人 *先着順

講 師 健康運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士など

参加費 無料

申込み 10月16日(水)から11月15日(金)までに
中部地域包括支援センター(電話62-7331)へお申し込みください。



高齢者の日常生活や介護に関する悩みや困りごとなどがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

問合せ 幸田町中部地域包括支援センター 電話 62-7331

令和7年4月1日採用

幸田町社会福祉協議会職員の募集

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
社会福祉総合職	若干人	大学・短大	・昭和54年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの人 ※社会福祉士資格を令和7年4月1日までに取得または取得見込みの人

2 試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
11月30日(土)	幸田町福祉サービスセンター	一般教養試験、パーソナリティ検査、面接

3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	11月8日(金)まで	幸田町社会福祉協議会 (幸田町福祉サービスセンター内)	受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 土曜・日曜・祝日は休み (11月8日(金)は午後5時まで)
郵便受付	11月8日(金)必着	〒444-0113 幸田町大字菱池字錦田 82番地4	郵便の場合は、11月8日(金)必着としますが、書類に不備がある場合は、受理することができません。

4 そのほか

- 募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- 詳細は幸田町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

5 問合せ

幸田町社会福祉協議会
電話(0564)62-7171
FAX(0564)62-7254



福祉に関するさまざまな相談を受け付けています。



住民の人々が参加できる福祉活動や地域づくりを支援します。



ご応募
お待ちしております。

幸田町社会福祉協議会では「支え合い ともに生きる まちづくり」を目指して、地域福祉活動の推進や相談支援、サービス提供などを行っています。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

募集期間 10月1日(火)～12月31日(火)

支える人も支える募金

じぶんの町に、困っている人がいる。その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。手をとって、支えてくれる人の存在です。

では、活動資金は、どうしましょう。赤い羽根共同募金は、困っている人を「支える人を支える募金」。それが、赤い羽根の役割なのです。



共同募金で集まったお金は、幸田町の子どもたち、高齢者、障がいのある人々など地域福祉推進のため幅広く役立てられています。



第76回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール優秀作品の展示

とき 10月9日(水)～16日(水)午前9時～午後7時
(初日は午後3時から、最終日は正午まで)

ところ 幸田町立図書館ギャラリー

皆さまお誘い合わせの上、ぜひご覧ください。



問合せ 幸田町共同募金委員会 電話 62-7171

ご寄付紹介(順不同・敬称略)

R6.6.12～R6.9.10

- **現金**

ピアゴ幸田店	191,054円	故 山本信吉氏 ご遺族	30,000円
アトリエジャスト 近藤二吉	12,346円	(株)石原組従業員一同	6,000円
合同会社Fitnessこうた社員一同	4,500円		
- **物品** (株)タケヒ口産業 竹ぼうき100本

ありがとうございました

編集・発行 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4
 電話(0564)62-7171 FAX(0564)62-7254
 居宅介護支援事務所 電話(0564)64-1069
 訪問介護事業所 電話(0564)83-7273
 相談支援事業所 電話(0564)64-2115
 中部地域包括支援センター 電話(0564)62-7331
 メール info@kotashakyo.jp



ホームページ
<http://kotashakyo.jp/>



この広報紙は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。